

二目川自治会だより

平成30年3月1日発行（第359号）

<http://futamegawa.web.fc2.com/>

◎二目川自治会総会 3月21日(水)午後1時より

二目川自治会規約第19条(総会の定足数)に、「総会は、構成員の**二分の一以上の出席**をもって成立する。」と定められています。昨年度の総会議事録によりますと、二目川自治会の世帯総数は1595戸で、798人の出席者が総会成立条件でした。実際は、委任状741枚、出席者134人、計875名で総会成立となった次第です。総会終了後に、委任状を100枚程度提出して頂いていますが、**総会前に提出**して頂けたら有り難かったです。これから執行部は、委任状が集まるかどうか、総会までハラハラ、ドキドキの日々を過ごすこととなります。

一枚の委任状が、如何に大切であるかがお分かり頂けたかと思います。この影には、班長さんやオーナーさんの並々ならぬ労苦があったことは忘れていません。「委任状の出ていない世帯へ、3, 4回 訪問し回収してくれた。」「回収袋を設置できないアパートには、オーナーさんが直接訪問し、回収してくれた。」等です。

一枚の委任状 二目川自治会のエネルギーとなるのです。

一枚の委任状 二目川自治会を支えているのです。

二目川公民館に、全世帯が集まることはできません。そこで、事前に総会資料と委任状用紙を配布いたします。総会に出席できない構成員の方は、お手数ですが資料を一読のうえ、3月18日(日)までに班長さん等へ委任状の提出をお願いいたします。

【総会までの日程】

- 2月28日(水) 平成29年度会計の締め
- 3月 3日(土) 監事による会計監査
- 3月 5日(月) 印刷所に総会資料を入稿
- 3月10日(土) 印刷所より総会資料受け取り

3月12日(月) 15日付「市報」と一緒に、総会資料、委任状用紙配布
～3月18日(日) 総会への委任状回収
3月21日(水) 二目川自治会総会

◎二目川地区の健康講座

2月20日(火)午後1時半より、二目川公民館において、健康講座が開催されました。講師は、東部保健福祉センター 保健師 磯村真理子氏で、テーマは「健診で生活習慣病を予防しよう!」でした。参加者は多くなかったのですが、聴講者は意欲的で、とても有意義な講座でした。参考になりそうなことをメモしてみました。

- ・明治校区の特定健診受診率は41.4%で、国の目標60%に大きく足りない。ちなみに大分市全体では35%ですが・・・。
- ・明治校区では、他地域に比べて、男性の肥満度、高血糖、高血糖と高血圧の重複が高いそうです。
- ・なぜ、成人病になるのか、成人病にならないためにはどうすれば良いのか、等を具体的に講話してくださいました。

生活習慣病を予防するには

1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ

※言葉では分かっているんだけどネ・・・・・・・・。

◎だいきんエンジョイクリーンデー

大銀ドームの椅子を拭くボランティア活動です。年2回あります。地域にある巨大施設です。一人でも多くの方に参加して頂きたいです。子どもさん、お孫さんと一緒に参加してみませんか。参加された方は、二目川自治会と記載してください。

【期日】平成30年3月3日(土)

【日程】9:30

受付開始

10:00～11:00

清掃活動(メインスタジアム内座席清掃)

11:00～11:30

抽選会(豪華景品があります)

11:30～

豚汁無料配布

◎3月の主な行事

2日(金) 大東中学校卒業式

3日(土) だいきんエンジョイクリーンデー 10:00～

16日(金) 挨拶運動 7:00～7:45

21日(水) 二目川自治会総会 13:00～

23日(金) 明治小学校卒業式